令和５年度羽島市教育委員会点検評価委員会　（会議要旨）

日　時	令和５年７月２４日（月）　１４時５６分～１６時２８分
場　所	羽島市役所本庁舎　４階　第１委員会室
出席者	【委　員】 棚野委員長、坂井副委員長、下野委員、早矢仕委員、小林委員 【事務局】 森教育長、今井田事務局長、小川教育政策課長、山田同施設担当課長補佐、岡田同課政策係長、渡邊学校教育課長補佐、馬渕同課指導係長、中村教育支援センター少年係長、安藤西部幼稚園長、竹内北部学校給食センター所長、横山教育政策・学校支援専門員 【傍　聴】 無し
内　容	１　委嘱書交付 ２　開会 ３　委員紹介 ４　委員長・副委員長選出 ５　議事 ・羽島市教育委員会の令和４年度の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価 事務局から資料を用いて説明を行う。 【委員】 基準値及び報告値は、市内の全児童生徒から算出した数値になっているのか。 【事務局】 数値は市内全児童生徒からのものではなく、全国学力学習状況調査の結果をもとに、基準値及び報告値を出している。全国学力学習状況調査の対象は小学校６年生（義務教育学校６年生）、中学校３年生（義務教育学校９年生）であるが、毎年、当該年の小学校６年生（義務教育学校６年生）と中学校３年生（義務教育学校９年生）が対象になるので、年度ごとに調査母体は異なる。指標は、全国学力学習状況調査の中にある児童用あるいは生徒用質問紙の調査結果に基づいている。 【委員】 肯定的回答とは、どのようなものか。 【事務局】 質問紙にある４つの選択回答「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したものを肯定的回答としている。 【委員】 重点施策３－１「家庭教育に関する学習機会の充実と参加促進」にある PTA が主となって実施している家庭教育学級等の家庭教育に関する学習機会とは、羽島市の場合どのようなものか。 【事務局】 各小中学校及び義務教育学校と PTA が連携して、親子読書等、家庭でも取り組めるようなものや、情報モラルを親子で学ぶようにするものである。

【委員】
重点施策２－２「学校教育の質を高めるための情報教育の推進」にある「情報技能カード」とは、どのようなものなのか。またこれは羽島市独自で作成しているのか。
【事務局】
羽島市独自で情報活用のスキルをまとめたカードを作成し、令和４年度から各学校に配布している。この割合については、全国学力学習状況調査ではなく、羽島市独自でそのカードの達成度を調査し、結果に反映している。
【委員】
重点施策２－２「学校教育の質を高めるための情報教育の推進」にかかわり GIGA スクール構想において、1 人 1 台端末は実現していると思うが、家庭への持ち帰りについては、どのような取り扱いになっているのか。また、その端末は市の所有になっているのか。
【事務局】
端末は市の所有である。持ち帰りの有無については、各学校によって異なる。羽島市の場合は、Wi－Fi モデルのため、各家庭で通信料を負担していただく必要がある。そのため一律に持ち帰るという判断は難しいと考えている。ただし、一時期コロナによる臨時休業や学級閉鎖あるいは出席停止になった児童生徒に、持ち帰らせる等、社会の状況や児童生徒のニーズに応じて、学校は許可している。特にオンラインで行うリモート学習や朝の会や帰りの会は、画面が共有できるため効果があった。
【委員】
重点施策１－１「安心して学ぶことのできる環境の確保」にある「教職員の働き方改革の推進」について、タブレット端末で先生に教科の質問をすると、夜間や休日でも回答をしてくれる。大変便利でありがたいと思う一方で、その時間はこの 80 時間の中に入っていないと思うと先生たちの働く時間についても心配している。
【事務局】
80 時間の中に夜間や休日における児童生徒への教員個々の対応時間は入っていない。タブレット端末が導入されたことで新たな課題が生まれてきており、今後調査する。
【委員】
第二次羽島市教育振興基本計画には、児童生徒の心理的安全性や先進的な取組みも盛り込まれ、大変よくできていると感じた。ただ、全ての分野において網羅されており、私が羽島市の教員だったら、やらなければならないことばかりに感じるように思う。時間外勤務時間を 80 時間未満にするための具体策を示す必要があると思う。そういったものが指標になってくるとよい。
【事務局】
令和５年度中に、働き方改革の具体についてわかりやすくまとめたリーフレットを作成して、先生や保護者に周知しようと計画している。具体的には、80 時間未満への道しるべになるような他の学校の実践やうまくいかなかった事例をリーフレットにまとめたいと考えている。
【委員】
タブレット端末が広がっている状況があるので、例えば会議におけるペーパーレス化も視野に入れるとよい。
【委員】
重点施策１－１「安心して学ぶことのできる環境の確保」にある「いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底」や「人権教育の推進」等どれも欠かせな

	い、どれも大事なことではあるが中にはもう羽島市として、100%近くまで達成しているものがある。達成度が高いものや低いものがあり、施策に軽重をつけるなど考えていく必要はないか。 【事務局】 どれも大事だというスタンスは持っている。大変ではあるがある意味、こういうものを策定することによって事務事業の総点検ができると考えている。ただ、この報告書を作成する中で成果指標があるものとないもので成果とか課題の書きぶりが異なってしまう。重要視するものについては、さらに詳細な検証が必要だと考えている。 【委員】 重点施策１－１「安心して学ぶことのできる環境の確保」にある「人権教育の推進」の成果指数の説明には、児童生徒の自己肯定感を問う内容になっている。令和４年度実施内容や令和５年度実施計画内容には、LGBTQやインターネットによる人権侵害等に対する人権教育研修のことが記載されているが、成果指標との整合性やつながりが弱いと感じた。 【事務局】 人権教育を推進することで安心して過ごすことができる環境を整え、自己肯定感を育むという意味で成果指標と内容を記載している。安心できる場所であれば自分が認められるというようなことで肯定感を高めていくことができるであろうと考え、位置付けている。 【委員】 障がいやLGBT等は、個性だと思う。その人たちを認めることと、自己肯定感が高まるということは整合性が取れていないように思う。パラリンピックとかの映像を見て障がいを持っている人たちが頑張っていると思う反面、どこかでフィルターをかけてみる部分もある。人権教育とは、もっと奥が深いのではないかと思う。 【事務局】 評価内容について一度、検討させていただく。 【委員】 人権教育の成果指標は、児童生徒の変容成果を求めているが、本来であれば教育委員会の成果指標である内容がふさわしいと思う。例えば人権教育教員研修に教職員が参加するという目標があるのであれば、何%の教職員が参加したのかとか、教育委員会の施策として、どこまで達成できたかが明確になる成果指標を作ることも可能かと思う。 【委員】 全国学力学習状況調査の結果を使うことで客観性はある。しかし成果指標と内容の整合性が取れていないところがある。例えば、いじめの可能性の問題に何件対応したかを記載するだけでもわかりやすい評価になると思う。ただ、それはなかなか難しいこともよく理解している。大切なのは、羽島市として全部オープンにして点検評価しているというメッセージだと思う。点検評価報告書を作成することで、大変ではあるが教育が可視化されてわかりやすくなり、市民にも安心を与えるものになる。 ２－８「SDGｓに特化した取組み」の「外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成」について、目標値を達成させるために例えば、連携というテーマで施策を実施するのであれば、大学にある英語教育センターの先生方から国の状況や英語教育の指導法を学ぶ機会を位置付けることも可能かと思う。 【事務局】

	今後も大学の知見を生かせるという提案があればお願いしたい。 【委員】 教育活動を数字で評価することは非常に難しい。ただ、こうして数値化して事務事業を点検評価し可視化しようとしておられる羽島市教育委員会の姿勢は評価できる。その観点からあえて言わせてもらうならば、重点施策２－１「子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用」の「地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施」と重点施策２－８「SDGｓに特化した取組み」の「外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成」の値が低いことは気になる。自分たちの地域のことを知り、地域を大切にする教育と国際理解の考え方というのは一見別の方向性のようだが、実は同じ方向性のように思う。例えば、英語で羽島市の良さを紹介させる活動を通して、ふるさと教育も国際理解教育もどちらも充実させるといった考え方もあるのではないか。 【委員】 重点施策２－２「学校教育の質を高めるための情報教育の推進」において一般的には、タブレット端末は、教える道具ではなく文具にしなければならないと言われている。そうなると、持ち帰りも含めて常に使う鉛筆や筆箱のように、子どもたちが使える状況が今から必要になってくるだろうということを考える一方、持ち帰りの際に越えなければならないハードルもある。そのことについて将来的な構想をお持ちであれば教えていただきたい。 【事務局】 現在、家でも学校でもタブレット端末は利用できる環境になっている。しかし一番のハードルは冒頭で話した、いわゆる環境がない児童生徒に対する手立てである。Wi－Fi に対する就学支援のようなものは、国も基準として認めていない。もしそれが認められるようなら、当市としても、積極的に推奨していきたい。 【委員】 教育現場としては、全員に同じ環境を与えることができるかが一番のネックになる。また、高校生ぐらいになると活動が活発になるため、タブレットを持ち帰らせると壊れることが多い。そういったリスクも考える必要がある。ただ、高校生の場合は携帯を持っているので、携帯端末を通して課題を提出したり、アンケートに答えたりすることができる。タブレット端末は道具にすぎないので、それが万能ではない。現時点では、羽島市の小中学校さんは校種や各校の状況に鑑みて、デジタルとアナログをうまく組み合わせながら教育活動を進めておられると感じている。 【委員】 子どもを見ているとノートに書くよりもタブレット端末に打ち込むほうが楽しいように見える。文字で作文を書くのは苦手な子であっても、データで作文を作成し、嬉しそうに提出する姿を見ているとタブレット端末を活用できていると感じる。ただ、フリクション入力を用いる子もいるが、社会に出たときのことを考えるとキーボードに触れるということは大切だと思う。学校の指導の中でもキータッチでの入力を徹底していくと、より道具として活用できるのではないかと感じる。 【委員】 ゆくゆくはタブレット端末が個人の所有になることが本当のゴールだと思う。ただ、それは今すぐにできることではない。 【事務局】 本日いただいた意見をもとにまた報告書を調整していく。成果指標のあり方についても検討していきたい。また外国語教育や教員の働き方、タブレット端末等については、今年度の施策等に反映させていきたい。

	６　その他 ７　閉会